

Q5 児童虐待に対する児童相談所の体制と家庭的な養育の推進について

知事への質問！

児童虐待は絶対にNO！

- ・県が6月公表の令和2年度 児童虐待相談件数は3,930件で対前年13.6%増で過去最多更新。
- ・種類別では言葉による脅しや子供の面前DVによる心理的虐待が約60%と最多、身体的虐待が約21%。
- ・年齢別では、虐待が重篤な結果に結びつきやすい3歳未満が22.7%、3歳以上学齢前が23%で合わせて45.7%。
低年齢での被虐待体験が大きなダメージとして残ることが憂慮。
- ・こうした中、児童相談所の役割は年々重く、その体制強化や警察、学校との連携が不可欠と考えるが、県の対応はどうか？
- また、虐待により保護者の養育が不適切と認められる児童は、社会的養育として里親や児童福祉施設での養育となり令和2年度全県で約650人が対象。
これら児童には、家庭と同様の環境での養育が求められるが、家庭的養育の推進に関する県の方針は？

県の答弁内容

- ・県は、対応件数の増加を踏まえ、児童福祉司、児童心理司等の専門職を、平成28年度67名から令和3年度99名体制と増員を行い体制の充実を図っている。
- ・児童虐待への対応は、各市町が設置の要保護児童対策地域協議会に警察、学校と共に参画、支援が必要な児童に関する情報の共有や児童の状況に応じた適切な支援策を協議し、児童虐待に連携して取り組んでいる。
- ・家庭での養育が困難な児童は、県で推進計画を策定し、里親委託の拡充や、児童養護施設の小規模化と地域分散化の推進に取り組んでいる。
- ・里親委託は、学童期以降の児童委託率を平成30年度の25%から令和11年度46%とする目標を掲げ、講演会や相談会で制度の普及啓発を図っているほか、里親の養育力を高める研修会の開催など、里親委託の一層の拡充に取り組み中。
- ・児童養護施設は、家庭的な養育ができるよう6人程度の小規模施設を整備、既存の大規模施設は、少人数のユニット形式への改修を進めていく。

II 県事業トピックス

沼津市下香貫～大平・静浦バイパスは令和4年度末開通に向け進行中！

国道414号の慢性的な渋滞を解消するため、沼津市下香貫地区から伊豆の国市南江間地区までを結ぶのが「静浦バイパス」です。全体延長約7.0kmのうち、下香貫地区から大平地区の2.5km区間を「第1期工区」として優先的に整備。

平成30年2月に沼津アルプストンネルが貫通し、現在は令和4年度末の第1期工区の開通に向けて高架橋工事を行っています。この第1期工区の総事業費は用地買収を含めて約160億円。

令和5年度からは、引き続き第2期工区の設計、工事に着手していくが、残り約4.5km中、トンネルが2.6kmを占めることになり難工事が想定されるものの、これまでの工事経験、知見を活かして順調に進行して頂くよう県へ要望しています。



県民の皆様の様々な取組みやご意見、ご要望をお寄せ下さい。豊かな県政発展に向け、積極的行動して参ります！

加藤 元章プロフィール 昭和38年11月9日 旧原町生まれ

- ・静岡県立富士高等学校卒業
- ・早稲田大学 政治経済学部卒業
- ・三菱自動車工業(株)東京本社勤務(商品企画 Mgr.)
- ・H15 沼津市議会議員初当選、以降4期連続当選
- ・各常任委員会 委員長歴任、第94代副議長
- ・H30 沼津市長選挙挑戦
- ・H31 静岡県議会選挙初当選、自民改革会議所属

加藤もとあき事務所

TEL 055-962-3190
FAX 055-960-9720

〒410-0036
沼津市平町24-4-902

E-mail : motoaki-kato@npo-stds.com
HP : http://www.motoaki-kato.com



静岡県議会議員・自民改革会議

加藤もとあき

アフターコロナ
～豊かな県政、夢と希望の沼津～

動けば、変わる！

県議会
レポート
Vol.11



I 県議会本会議で川勝知事&県当局への一般質問を行いました！



2020 東京オリンピック パラリンピック
自転車競技会場にて

第5波として猛威を振るった新型コロナウイルスも、緊急事態宣言の発出やワクチン接種が進展したこともあり、ようやく落ち着きを見せています。

県内でも11月末には希望する人すべてのワクチン接種が終了する見込みであります
が、一方で、再び第6波の感染拡大とならない様、引き続き感染予防対策の徹底をお願いします。

東京2020オリンピック・パラリンピックも無事開催され、県内でも長年準備してきた自転車競技が行われました。各競技において、日本人選手の活躍を目の当たりにすることが出来、我々県民に多くの感動と勇気、希望を与えてくれたものと思います。

県議会は10月に定例議会を行い、緊急事態宣言による時短・休業補償費用、7月豪雨災害の復旧費、新型コロナウイルス第6波に備えた病床確保費用などを可決。また、私が川勝知事、副知事、関係部局長への一般質問を行いましたので、今回はその結果を中心にレポートさせて頂きます！

Q1 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした東部・伊豆地域の活性化策を強力に推進！サイクルスポーツの聖地へ！！

知事への質問！

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックのマウンテンバイク競技が本県を舞台に有観客で開催され、合計で約2万人が観戦。
- ・今後は、世界のサイクルスポーツの聖地として多くの人が訪れるようになりますため、本県で唯一開催されなかった人気競技＝BMXの取り込みが重要。
- ・また、県や自治体の大会開催に向けた取組実績をスポーツツーリズムなどスポーツ振興の施策にも反映し、東部・伊豆地域の活性化に繋げるべきと考えるが知事の考えは？



五輪マウンテンバイクコースは一般利用が出来る
ように県が3億円でコース改修(R3年内)

知事の答弁内容

- ・東京大会の本県開催により、都市ボランティアの育成、海外との交流促進、国際大会運営による知識・経験の蓄積など様々なレガシーが芽生え、これらを発展的に継承していく。
- ・今後、矢羽根型の路面表示整備やサイクリングコース開発など、サイクリストの受入環境の整備に取り組むと共に、日本サイクルスポーツセンター、富士スピードウェイに加え、民間のスポーツ施設を備えた宿泊施設を活用した自転車競技大会の開催、自然環境を活かしたスポーツ合宿の誘致を進めるなど、スポーツツーリズムの振興につなげていく。
- ・この取組を推進するため、様々な分野との連携により、スポーツを核とした地域づくりに取り組む新たな組織「スポーツコミッショナ」の設置に向けた検討を進める。
- ・さらに、「サイクルスポーツの聖地づくり」の取組を一層深化するため、本県では開催されていないBMX競技の可能性について予算措置をして検討を進める。



BMX（「静岡県開催ガイドブック」より抜粋）
東京で開催！日本勢の活躍が期待



BMXフリースタイルは
今大会から新採用！

20インチという小さい車輪のBMX(Bicycle Motocross)は、専用競技コースを使ったレースや美技を競い合うパフォーマンス種目があります。今大会では、レーシングと新種目であるフリースタイルの2種目が行われます。

「スポーツコミッショナ」とは、スポーツを軸に、健康増進、観光との融合、スポーツ産業育成などスポーツを核とした地域づくり推進の組織として、自治体、スポーツ団体、大学、医療機関、企業が一体となった組織。期待大であり早期設置を要望！

Q2 カーボンニュートラルに向けた取組～ソーラーパネルの設置急拡大へ！

カーボンニュートラルとは？

地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。国は2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを表明、本県も令和3年2月議会の知事答弁において、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、現在、次期「ふじのくにエネルギー総合戦略」の策定作業中。



(1) 民間住宅及び企業へのソーラーパネルの設置拡大

知事への質問！

- カーボンニュートラル実現には、水力やバイオマス発電は手続きが多く、また、大規模太陽光発電（メガソーラー）や風力発電は、地域との調整に課題がある。一方、住宅や企業の屋根等に設置する太陽光発電は、比較的短時間で運転開始できる。
- その普及は、買取単価の下落などにより今後は低調になっていく可能性があるため、改めてその普及促進策を考えいかなければならない。
- 県は、現在、住宅用太陽光発電設置への助成は行ってないが、東京都など他県には設置に助成している例あり。また県内25市町が助成をしているが、その内容にばらつきがある。企業向けには、本県は直接的な補助制度ではなく、県内でも3市町が支援を行っているのみ。
- 民間住宅や企業に対する太陽光発電の導入促進に向け、県の考えは？



県の答弁内容

- 神奈川県や京都府などでは、太陽光発電の設置事業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで設置する、いわゆる「ゼロ円ソーラー」に対する助成制度を開始するなど、先行事例も出てきており、その事業効果や事業費等の情報収集に努め、本県の実情に合った適切な施策の導入について研究を進める。
- 企業への太陽光発電の設置については、直接の補助制度ないが、企業立地補助金では、工場新設、増設の場合に、一定条件の下、補助対象となる場合があるので、引き続き周知に努める。

ソーラーパネル設置を民間で促進する制度導入に加え、官民連携強化、住宅メーカー・工務店などへの導入促進のお願いなども県としてしていくよう要望！

(2) 県立学校へのソーラーパネルの設置拡大

知事への質問！

- 建物の屋上面積が大きい県立学校は128校中33校にのみソーラーパネル設置。空調の設置が進み電力が必要なことから、大きな面積を有する校舎の屋根にソーラーパネルの設置拡大を検討すべき。
- 屋根への設置は、重量負荷による耐震性確保や風による飛散防止の安全対策等が必要等の課題ありと思うが、基準見直しや工夫で設置可能になると考える。また、技術革新が進みフィルム状の薄膜型太陽電池も開発中であり、こうした最先端技術を政策的に取り入れていくべきではないか？



県の答弁内容

- 太陽光発電の技術革新が進む中で、導入を推進していくためには、コスト、効果、安全性及び耐久性等の技術的な検証が不可欠。また、導入方式についても、民間企業への屋根貸しや、投資を抑えたりースモデルなど、様々な方式の中から最適なものを採用していく必要がある。
- 技術革新や導入方式、さらには、県立学校以外の県有施設と一体となった取組などについても、関係部局と連携して検討を進め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて最適な手法を確立していく。

県が率先して取組む姿勢が重要であり、設置基準の見直し含め早期対応を要望！

Q3 沼津市 沼川、高橋川の水災害による被害軽減の取組について

知事への質問！

- 本年7月、県内を襲った豪雨では、沼津市内の沼川や高橋川の流域で多くの家屋浸水被害が発生。
- これらの流域では、豪雨災害対策アクションプランを策定し浸水被害軽減対策を実施するとともに、現在は抜本的対策の沼川新放水路を整備しているが、完成に時間を要すことから緊急的かつ効果的なハード対策が必要。
- 一方、近年、全国で多発する大規模河川氾濫等に対し、「大規模氾濫減災協議会」によるソフト対策が進められており、この地域でも平成29年度から協議会により減災のための「取組方針」をまとめ施策を進めている。
- こうした取組は、水災害による被害軽減に非常に有効と考えるが本年7月の被害を踏まえハード・ソフトの両面からどのように取組を進めるのか？



豪雨により旧国道1号線の黄瀬川大橋も崩落

県の答弁内容

- 沼川、高橋川周辺では、平成20年に策定した「豪雨災害対策アクションプラン」等に基づき、河川改修をはじめ地区内水路や雨水を貯留する施設整備を推進。
- しかし、今年7月の豪雨は、総雨量676mm、時間雨量70mm、アクションプランで対象とした総雨量299mm、時間雨量45mmの降雨を大きく上回った。
- この豪雨で、西添地区や青野地区では、内水氾濫に加え、沼川や高橋川からの堤防越水により、床上と床下を合わせて200戸を超える家屋が浸水。
- このため、県では、緊急的な対策として、今年度、高橋川の高橋橋から沼川合流点までの範囲で堆積した土砂の撤去を行うとともに、高橋橋下流の約400m区間にについて堤防の補強に着手していく。
- ソフト対策は、住民の皆様の防災に対する意識を醸成するため、地域の水害リスクの理解促進や防災行動に関する講習会を実施するとともに、浸水時における安全の確保に向け、早期の道路通行規制等を可能とする冠水センサーの設置などを関係機関と連携し検討する。



崩落した黄瀬川大橋は仮設橋に並行し大型車通行可の全線仮橋の設計に県が着手。この完成後、国の護岸整備計画と併せ本橋工事に取り掛かる工程の見込み。

Q4 動物の愛護及び管理に関する法律の改正に係る県の対応について

～動物取扱業者への規制強化、犬・猫へのマイクロチップ装着義務化～

知事への質問！

- 本県の犬猫殺処分ゼロの達成に向け大きな進展となる改正動物愛護管理法の施行が令和2年6月より段階的スタート。
- 改正で「動物愛護管理センター」の位置づけや業務が明確化され動物愛護の拠点としての機能強化に向け、老朽化した県動物管理指導センター整備は喫緊の課題であり、早期の実現を期待。
- 今回の改正では、動物取扱業者に対して飼養環境、従業員一人あたりの飼養頭数や繁殖回数についても制限が設けられた。
- 販売される犬や猫は令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化され、迷子犬等の飼い主への返還が進展する。
- こうした大きな状況変化に対し法改正に係る動物取扱業者等への対応状況や課題についての県としての認識は？



NPOしづおかセラピードッグサポートクラブ、「犬部」による保護犬譲渡会@沼津市役所

県の答弁内容

- 改正により、県は保健所による研修会開催や改正内容を解説した動画配信など周知を図ってきた。特に、立入検査の際にはチェックシートを活用し、動物取扱業者が新基準を理解し、遵守できるよう厳しく指導。
- 一方、飼い主に対しマイクロチップ情報の登録も義務化され効果的な周知が課題。マイクロチップの有用性をペットショップや動物病院と連携した広報に加えSNSも活用して情報発信していく。
- 動物管理指導センター整備は、本県の動物愛護の拠点として、時代に即した施設となるよう有識者やボランティア代表者の皆様の御意見を伺い検討中。
- 県として、今後とも、動物取扱業者における法令遵守の徹底や飼い主への適正育の普及啓発により、人と動物とが共生できる社会の実現に努めていく。

財政面で厳しく整備が遅れている新しい動物管理指導センターの建設に向け、財源としてふるさと納税など寄付を募ることを提案！